

大剣連第 047 号  
平成 30 年 7 月 吉日

登録団体各位

大田区剣道連盟  
会長 中村 槐二

## 「一級審査会」要項

1. 日 時 平成 30 年 9 月 16 日（日） 午前 9 時開場
2. 場 所 大田区立出雲中学校「第二体育館」  
大田区本羽田 3-4-15  
京浜急行・空港線「大鳥居」駅下車 徒歩 6 分  
JR 蒲田駅京急バス 3 番乗り場「羽田空港行き」バス  
「萩中公園」下車
3. 審査科目 (1) 実技  
(2) 木刀による剣道基本技稽古法（基本 1～基本 9 まで）
4. 受審資格 (1) 小学校 6 年生以上で現在 2 級を取得していること。  
(2) 中学 1 年生以上は無級でも受審可能とする。
5. 審査料等 (1) 審査料：2,600 円  
(2) 保険料：200 円  
※連盟申し込み後の返金はありません。
6. その他  
(1) 申込書に記載される個人情報（フリガナ、受審者氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、所属団体名、学校名、学年）は、大田区剣道連盟が実施する本審査会の運営のためにのみ利用します。  
なお、所属団体名、学校名、氏名等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ連盟の公表媒体（広報、ホームページ等）に公表することがあります。

- (2)実技審査において、着装等の悪い受審者は減点されることがありますのでご注意ください（例：面紐の長さ、小手の紐、鍔の位置等）。
- (3)審査会中の負傷に関しては個々にスポーツ傷害保険に加入しますので、大田区剣道連盟は責任を負いません。
- (4)実技合格者が、木刀による剣道基本技稽古法で不合格となった場合、平成31年9月までの間に1回限り再受審が認められます。なお、それ以降の再受審は無効となりますので、ご注意ください（当日、該当者に説明いたします）。
- (5)会場使用にあたって、以下の諸点をご留意ください。
- ①会場（出雲中学校）内は、審査員、役員、係員以外は駐車禁止です。  
近隣の駐車場（コインパーキング等）を利用してください。
  - ②審査会場施設（第二体育館）以外は立入禁止です。
  - ③受審者、見学者は上履きを持参し利用してください。
  - ④通路での木刀による剣道基本技稽古法等の練習は危険のため禁止します。
  - ⑤学校敷地内は全て禁煙です。
  - ⑥飲食等のごみは校内に捨てず、全てお持ち帰りください。
  - ⑦貴重品は各自でしっかりと管理して、盗難などの被害を防止してください。
  - ⑧忘れ物の問い合わせは学校に行わず、以下の問い合わせ先（連盟事務局）へ行ってください。

●本件問い合わせ先

大田区剣道連盟事務局・・・川名 賢充 方  
〒145-0062 大田区北千束1-8-14  
電話/FAX：03-5726-8142  
Mail\_to:kendo-ota@galaxy.ocn.ne.jp